

# 「9月入学」、どう考える

その他の  
質問事項

- ▼ 首相の「新たな日常」は正しいか
- ▼ 諸計画改定の見直しについて

市民派連合  
しのはら  
篠原 敏宏



◆9月入学、どう考える  
問 新型コロナウイルスによる休校対策で学校の「9月入学」案がにわか浮上した。いかにも拙速で危うい議論に思われるが、市長、教育長の考えは。

答 賛成反対などというレベルではなく論外だ。開校を待っていたら9月になってしまうので9月入学にすればいいというまことにお粗末で恥ずかしい議論だと思う。

(市長)

社会全体で慎重に考えていく問題だと思う。拙速な導入には反対する。

(教育長)

◆特別定額給付金の給付状況は

問 一人一律10万円の定額給付金について、県内トップをきつての迅速な対応を評価する。最新の給付状況とその効果は。

答 6月8日時点で91%の世帯から申請があり90・3%の世帯に給付済み。

今回の対応に感謝の手紙等が多数申請書へ同封されていた。

(福祉課)

◆歯科大の抗体検査を活かし市民サービスを

問 松本歯科大学では学生・職員全員の抗体検査を実施し対面授業再開にこぎ着けたという。大学と提携してこれを市民サービスに活かせないか。

答 今のところ導入の予定はない。抗体検査で分かるのは過去の感染歴で、現在の感染の有無を調べるPCR検査とは異なる。

(健康づくり課)

要望 文化活動再開のきっかけとなると思っています。前向きな検討を望む。



授業再開を喜ぶ子どもたち

# 新型コロナウイルス感染対策に関連して

その他の  
質問事項

- ▼ コロナ危機打開の道と憲法について
- ▼ 種苗法の改定について

日本共産党  
しばた  
柴田 ひろ博



◆就学援助について

問 今年に入ってから収入低下による就学援助の申請について本市の対応はどうか。

答 通常の場合とは違い給与明細などを提示していただき審査し、該当すれば認定していく。

問 学校休校中の給食中止の影響で就学援助を受けている世帯は支出増の影響がある。給食費の補助相当額を保護者に支給すべきではないか。

答 休校期間中も給食が提供されたとみなして給食費補助を行っていく。

(教育総務課)

◆傷病手当金について

問 本市でも国保加入者にも傷病手当金が支給されるようになった。対象は被用者だけでなく個人事業主などにも拡大すべきではないか。

答 国からの財政支援の対象が被用者のみなので、本市としても対象を被用

者のみとしている。

(市民課)

要望 国は自治体の判断で対象拡大はできるといっている。地方創生臨時交付金なども活用して、個人事業主などにも対象を拡大するよう要望する。

◆特別定額給付金

問 未申請の約2000世帯は、申請書の提出に支援が必要な世帯であり、行政として未申請の世帯に再度通知を出すといった、何らかの対策が必要ではないか。

答 申請が落ち着いてきたら、必要であればそのようなことも検討したい。

(福祉課)



給食費の取り扱いについての国の事務連絡